

SASEBO OROSHI  DANCHI NEWS

佐世保 卸団地ニュース

発行/佐世保卸団地協同組合 編集/教育広報委員会 〒857-1162 TEL(0956)31-6333

URL <http://www.oroshidanchi.com> E-mail oroshidanchi@bi.wakwak.com

不動産再整備が進む卸団地



タカラスタンダード佐世保営業所



自動車展示場になった旧新良商店倉庫敷地



解体中の旧和信産業物流センター建物



旧東朋自動車整備工場

長崎に全力

私たちは「長崎に全力」を合言葉に、
地元長崎の皆さまの期待にお応えする
「顧客満足度No.1銀行」を目指してまいります。

 十八親和銀行 |  あなたのいちばんに。  ぶくおかフィナンシャルグループ



第3回 卸団地を考える会

3月7日、3回目となる「卸団地を考える会」が開催された。この会議は、卸団地の再整備について意見交換の場を設けたもので、組合役員（理事・監事）に加え、青年部会長と、食品・繊維・機電・雑貨の各部会長が参加して行われている。

今回も「組合施設の更新の課題」というテーマのもと、組合の借入や自己資金を考慮した資金繰りに関することをはじめ、組合会館を建替える場合の規模や条件、時期などについて議論が交わされた。



この「卸団地を考える会」は、卸団地再整備の具体案を練っていくために今後も継続的に開催される予定である。

財務管財委員会

3月14日、財務管財委員会が開催された。議案は、①当組合の決算見込みと来年度予算案②関連会社の佐世保卸団地事業の決算見込み報告③破産手続きが開始された太陽商事の不動産についてである。事務局より、各々説明がなされた。

当組合の決算は赤字見込みではあるものの、一過性の赤字で来年度はV字回復できること、イベントを実施していないこと、資金繰りも安定していることなどに

より、3%出資配当を行うことが提案され、了承された。また当組合の予算案、佐世保卸団地事業の決算見込みについても原案通り承認された。

太陽商事の不動産については、入札となった場合、組合が応札する旨の説明（購入目的、金額）がなされた。質疑応答があったが、財務管財委員会として妥当と判断され、3月22日の臨時総会に議案すべてが提案されることになった。

臨時総会

・令和4年度予算案が承認
・太陽商事不動産を組合が応札することについて承認

3月22日に臨時総会が開催された。議題は令和4年度予算案と太陽商事不動産入札について。令和4年度予算案については原案通り承認された。収入はコロナ禍の影響を考慮して減少を見込んだものもある。支出はコロナ禍の影響を考慮せず通常の支出を想定した上で計上しているが、前年度同様、各行事等の実施に関しては状況を見ながら検討していくこととなる。これらに加え、前年度に続き組合賦課金を徴収しない予算が提案され、満場一致で承認された。

また、破産手続きの開始がなされた太陽商事が所有していた不動産について、任意売却における入札において、組合が応札することについて承認を得た。



卸団地あれこれ

まだ私が幼かったころ、祖母が昔の歌は良かったねと言っていたのを今になって実感している。小椋佳氏の作品などは歌詞が素晴らしい。音痴なので人前で歌うことはないが、それでも聞くことはある。耳になじんだ音が安心するのかもしれない。今の若者は、当然新しい楽曲を求めていくのだろうが、私が思うにいまいち作曲もよくないし、そもそも流行っている歌があるのかもよくわからない。

商団連からDX・IT推進に係るアンケートの依頼があった。最新の技術なのだろうが、よくわからないので言葉から調べてみた。DXとはデジタルトランスフォーメーションの略で、直訳するとデジタルによる

変容、「デジタル技術を用いることで、生活やビジネスが変容していくこと」らしい。IT導入というのは、既存の業務プロセスは維持したまま、その効率化、強化のためにデジタル技術やデータを活用するイメージらしい。言い換えるとDXがビジネスの仕組みを変革することなのに対して、IT化は既存業務の効

率化や生産性の向上を図ることになる。アンケートの内容は、①WEB会議システムを導入していますか？組合事務局からWEB会議システムを開催したことはないが、ZOOMを利用して会議に参加したことはある。②組合内のアンケートを行う場合、「フォーム作成ツール」を導入していますか？商団連からこの「フォーム作成ツール」で頻繁に調査が来るようになった。回答してみると便利である。アンケートは続いて、組合の総務事務の（経理・給与・勤怠管理・年末調整）などの業務効率化を図るために業務ソフトの導入、「電子帳簿保存法の改正」に対応するシステム、貸会議場の「予約システム」の導入などについて問うてある。

当組合も56年目を迎え、今後の帳簿を保管するスペースがなくなってきたというのには歌だけにして、DX・IT推進は進めていこうと思う。



共同倉庫 空きあり

※長期・短期問わず利用可能
詳細は組合事務局まで
ご相談下さい。

☎0956-31-6333



献血活動

3月10日、組合会館前駐車場で献血活動が行われた。今回は、多忙にもかかわらず17名の方に協力いただいた。

この活動は、医療需要に合わせて安全性の高い輸血用血液製剤を安定的に確保するために行われている。しかし現実には、輸血用血液製剤使用の需要拡大が予測されているにもかかわらず、急速に進んでいる若年人口の減少に伴う若年人口の減少等で献血者数は減少傾向が続いている。すなわち、献血協力者が減少することで血液製剤の在庫量を安定的に維持することが困難になることが危惧されている状況である。

このような背景もあり、卸団地では毎年3月と10月の年2回献血活動を行っている。1人でも多くの方に献血への協力をお願いしたい。



新警備員紹介



長崎総合警備

北山 忠 士 氏

卸団地の警備担当として、2月17日より北山忠士警備員が配属された。北山氏は平成27年8月から約1年間、卸団地の警備担当として勤務された経験があり、前任の谷口純治警備員

の異動に伴って北山氏が再び卸団地の担当となられた。これで卸団地の警備は、松尾警備員と北山警備員の2人体制となった。

主な組合行事予定(令和4年5月~令和5年3月)

- 《令和4年》
- 【5月】 通常総会・同懇親会(16日(月))
- 【7月】 卸団地夏祭り(22日(金))
- 【8月】 第11回絆づくりポウリング大会(26日(金))
- 【9月】 定期健康診断(6日(火)~8日(木))
観月会(未定)
- 第51回ソフトボール大会(未定)
- 【10月】 防災管理委員会(未定)
- 【11月】 第30回ゴルフコンペ(未定)
- 《令和5年》
- 【1月】 新年賀詞交歓会(5日(木))
- 新年懇親会(16日(月))
- 【2月】 第50回ポウリング大会(24日(金))
普通救命講習(未定)
- 【3月】 観桜会(未定)

※定例昼食会は、1・5月を除く毎月第1月曜に開催予定
※全員協議会は、通常4・6・9・11・3月の第3月曜に開催予定

◆予定している各種行事は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う対応で延期もしくは中止になる場合があります。

“団地内路上駐車禁止”

迷惑駐車はやめましょう!
団地内は通勤車輛の路上駐車を禁止しています。

佐世保卸団地協同組合 第56回 通常総会

〈開催日〉 令和4年5月16日(月)
〈時 間〉 通常総会: 16時45分 / 懇親会: 18時
〈場 所〉 ホテルオークラJRハウステンボス (予定)

佐世保卸団地協同組合さま

組合員企業さま特典

祭壇 御柩 骨壺

20%引き

社員さまの

ご家族も契約割引が適用できます!

2親等の方(配偶者含む)まで幅広くなっています。

最新情報満載

ホームページをご利用ください。



〈早岐警察署からのお知らせ〉

事業所の 飲酒運転根絶 取組強化!

令和4年4月より改正道路交通法施行規則が順次施行されます

待って! 今日も飲酒してないです

社用車を運転するのは、**アルコール検知器**で **チェック**してからです!

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

- 令和4年4月1日施行
 - 運転前後の運転者の状態を目視等で確認することにより、運転者の酒気帯ひの有無を確認すること。
 - 酒気帯ひの有無について記録し、記録を1年間保存すること。
- 令和4年10月1日施行
 - 運転者の酒気帯ひの有無の確認を、アルコール検知器を用いて行うこと。
 - アルコール検知器を常時有効に保持すること。

安全運転管理者は、下記の業務が義務化されます

警察庁・都道府県警察

〈厚生労働省からのお知らせ〉

中小企業の事業主の皆さま!

労働施策総合推進法に基づく「パワーハラスメント防止措置」が中小企業の事業主にも義務化されます!

令和4年4月1日より

令和2年6月1日に「改正 労働施策総合推進法」が施行されました。中小企業に対する職場のパワーハラスメント防止措置は、令和4年4月1日から義務化されます(令和4年3月31日までは努力義務)。

職場における「パワーハラスメント」の定義

職場で行われる、①～③の要素全てを満たす行為をいいます。

- ① 優越的な関係を背景とした言動
- ② 業務上必要かつ相当な範囲を超えたもの
- ③ 労働者の就業環境が害されるもの

※客観的にみて、業務上必要かつ相当な範囲で行われる適正な業務指示や指導は該当しません。

職場におけるパワーハラスメントの代表的な言動の類型、該当すると考えられる例

代表的な言動の6つの類型	該当すると考えられる例
1 身体的な攻撃 暴行・傷害	●殴打、足蹴りを行う。 ●相手に物を投げつける。
2 精神的な攻撃 脅迫・名誉毀損・侮辱・ひどい暴言	●人格を否定するような言動を行う。 相手の性的指向・性自認に関する侮辱的な言動を含む。 ●業務の遂行に必要な以上に長時間にわたる厳しい叱責を繰り返す。
3 人間関係からの切り離し 隔離・仲間外し・無視	●1人の労働者に対して同僚が集団で無視をし、職場で孤立させる。
4 過大な要求 業務上明らかに不要なことや遂行不可能なことの強制・仕事の妨害	●新卒採用者に対し、必要な教育を行わないまま到底対応できないレベルの業績目標を課し、達成できなかったことに対し厳しく叱責する。
5 過小な要求 業務上の合理性なく能力や経験とかけ離れた程度の低い仕事を命じることや仕事を与えないこと	●管理職である労働者を退職させるため、誰でも遂行可能な業務を行わせる。 ●気に入らない労働者に対して嫌がらせのために仕事を与えない。
6 個の侵害 私的なことに過度に立ち入ること	●労働者の性的指向・性自認や病歴、不妊治療等の機微な個人情報について、当該労働者の了解を得ずして他の労働者に暴露する。

※個別の事案について、パワーハラに該当するかの判断に際しては、当該言動の目的、言動が行われた経緯や状況等、様々な要素を総合的に考慮することが必要です。また、相談窓口の担当者等が相談者の心身の状況や当該言動が行われた際の受け止めなど、その認識にも配慮しながら、相談者と行為者の双方から丁寧に事実確認を行うことも重要です。

厚生労働省 都道府県労働局雇用環境・均等部(室)

人を思う。未来を思う。
商工中金

佐世保支店

TEL 23-8141

にっせいの「小型脱臭器『ニオイヤー』」を1名にプレゼント!!

問題 ルールに従って全ての空きマスに数字を埋めてください。最後に(A)マスと(B)マスに入った数字を足してください。

ルール タテ9列、横9列のそれぞれに1~9の数字が1ずつ入ります。3x3の太線で囲まれたブロックの中にも1~9の数字が1ずつ入ります。

答え (A) + (B) =

★正解者の中より抽選で1名の方に標題の景品をさし上げます。当選者の発表は、卸団地ニュース第538号にて発表、掲載致します。

★応募方法…住所氏名・電話番号・会社名を(ハガキサイズ)ご記入のうえ、組合会館へ直接お持ち頂くか、又は郵送して下さい。

★応募メー切…4月30日まで必着有効★応募先…佐世保市卸本町12-2 佐世保卸団地協同組合

★前回のクイズは応募総数36名中全員正解でした。厳正なる抽選の結果、次の10名の方に石田エンジニアリングの「メロン バウムクーヘン(マルデメロン)」をさし上げます。

佐々木友美(下田商事)・渡辺初代(下田商事)・久田奈穂美(下田商事)
山本ひとみ(大松)・岸川真也(藪内薬品)・佐藤孝子(橋高)・一瀬達也(橋高)
宮原謙治(日本エコネット)・一瀬百合子(日本エコネット)・近藤美紀(日本エコネット)

賞味期限の関係で、4月22日(金)までに組合へ受取にお越し下さい。

	7			2		3		
				6	7	5		
		5					8	(A) 4
4	3	8						
5	6							2
				5	3	9		
3	8	9						
				1	8			
(B)				3			6	5